胆振海区漁業調整委員会告示第１号

胆振海区漁業調整委員会が保有する個人情報の保護に関する規程を廃止する規程を次のように定める。

令和５年７月１日

胆振海区漁業調整委員会会長　　岩 田　廣 美

胆振海区漁業調整委員会が保有する個人情報の保護に関する規程を廃止する規程

胆振海区漁業調整委員会が保有する個人情報の保護に関する規程（平成７年２月24日胆振海区漁業調整委員会告示第１号）は、廃止する。

**附　則**

この規程は、令和５年７月１日から施行する。